

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成28年度）

担当部署名	教育委員会事務局生涯学習課
評価対象期間	平成28年 4月 1日 ～ 平成29年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	121,017,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館
	所 在 地	松阪市川井町772番地10及び松阪市嬉野町1429番地1
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
	設備の概要	【松阪図書館】一階（1,562㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等、 二階（913㎡）学習室・郷土資料 閲覧室・参考図書閲覧室等 【嬉野図書館】一階（1,660㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	株式会社 図書館流通センター
	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定管理業務の内容		○資料の収集整理、カウンター業務、読書普及活動に係る業務など施設の運営に関すること。 ○施設の環境秩序管理、施設の維持修繕及び保守点検管理、備品の維持管理など施設の管理に関すること。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○施設運営 図書館資料の収集整理、蔵書点検、貸出処理、返却処理、相互貸借業務、おはなし会の実施、飯南・飯高地域への配本、ブックスタート事業、ブックトーク事業、図書館だよりの発行、施設見学及び職場体験学習に係る業務などを行った。 ○施設管理 消防訓練や館内巡視など施設の環境秩序管理に関する業務、施設の維持修繕及び保守点検管理に関する業務、備品の維持管理に関する業務などを行った。 ○「図書館を使った調べる学習コンクール」、「ビブリオバトル」など利用者参加型事業を行った。
	サービスの質の向上	○指定管理者制度導入8年目において貸出利用者数は210,072人、貸出冊数は835,675冊、入館者数は390,058人となった。 ○スタッフ研修制度の充実を図り、利用者還元を目指し、資質向上に努めた。 ○「学校読書室等支援事業」を通して、学校図書館との連携をより強化した。
	施設・設備等の維持管理	○松阪図書館：老朽化した設備については適宜修繕を行い、運営に支障の無いよう工夫した。 ○嬉野図書館：自動開閉ドア修理調整、館内モニター取替、AV装置スイッチャー取替等を行った。
指定期間		平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日

(単位：円)

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成 年度	平成 年度
事業収支推計	収入	指定管理料	120,691,000	118,286,000	118,286,000	120,691,000		
		複写料収入	156,000	155,920	126,010	140,520		
		カード再発行手数料	170,000	75,900	76,200	70,400		
		資料賠償代その他収入		256,447	84,260	85,064		
		計 (A)	121,017,000	118,774,267	118,572,470	120,986,984	0	0
	支出	人件費	61,650,000	55,970,066	55,537,589	56,990,458		
		事務費	42,622,000	8,605,294	9,527,443	10,567,387		
		事業費	16,745,000	54,188,326	53,487,925	53,420,615		
		計 (B)	121,017,000	118,763,686	118,552,957	120,978,460	0	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	10,581	19,513	8,524	0	0

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理 業務 の 実 施 状 況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サー ビ ス の 質 の 向 上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	4		4	
施設・ 設備 等 の 維 持 管 理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 経常経費の削減に努力し協定額以上の資料費を確保した。利用者のニーズに合った選書に努めつつ、多くのリクエストにも応え、市民の幅広い読書、学習要求に資することに努めた。また、老朽化した施設の維持にも留意し、施設支障を最低限に抑えた。ボランティア活動との協働にも務め、読み聞かせ会などの参加者の信頼を得ながら活動を充実したものとした。学校図書館とは「学校図書室等支援事業」との連携の下、資料提供の充実に努め、児童・生徒の学習要求に応えた。	【評価すべき点】 平成21年4月の指定管理者制度の導入後8年目となり、安定した図書館運営がなされている。配置されているスタッフについても、多様な研修により資質の向上が図られている。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「知的書評合戦ビブリオバトル」の開催など、松阪市の社会教育・学校教育に貢献する取り組みを行った。
【改善すべき点】 来館者のマナー違反に対し、未然防止の為に館内定時巡回などの回数を増やすなど対応をしているが、今後も継続して理解を得られるよう行なう必要がある。併せて学習室の利用方法の検討も必要である。 「調べる学習コンクール」、「ビブリオバトル松阪大会」について更に広く市民に周知をし、「学校図書室等支援事業」などを通じて、児童生徒などを対象に底上げを図り、参加者の増加を図る必要がある。	【指導すべき点】 かつて、学校支援課が担当課となり実施されていた「読書室いきいきプラン事業」を引き継ぎ、平成27年度から生涯学習課が担当課となり「学校読書室等支援事業」が開始されました。学校読書室との連携を深め、児童生徒の読む力・書く力・表現する力を育成するため、学校読書室に司書を派遣し、子どもたちの読書活動を支援しているが、「調べる学習コンクール」や「ビブリオバトル」への参加者の増加を図っていく必要がある。
【所属長意見（今後の方向性等）】 子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むためには、言語活動の充実、コミュニケーション能力の重視などの流れの中で、学校読書室の役割がますます大きくなっています。次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングが大きな柱となり、探究的学習や調べ学習などがより一層重要となってきます。このことから、市の図書館と学校読書室とのさらなる連携により、子どもたちの読書活動の活性化につなげていきたい。また、地域の読書ボランティアの育成を図り、家庭や地域での読書活動についても推進していきたい。	